

まちぢから松林タイムス

平成二十九年十月一日発行
松林地区まちぢから協議会

広報部会

回覧

まちぢから協議会は地域課題の解決に向けてさまざまな取り組みを進めて参ります。その一環として地域の皆様に課題や情報を共有していただきたく、まちぢから松林タイムスを発刊することになりました。しばらくの間は不定期発行ですが、末永くよろしくお願い致します。

平成二十九年度

松林地区市民集会報告



松林地区市民集会
開会の様子

七月二十九日土曜日午後一時三〇分より、平成二十九年度松林地区市民集会が、多くの地域住民参加の下に、松林公民館一階講義室にて開催されました。
松林地区まちぢから協議会が司会進行、並びに代表質問を行い、市側からは服部市長をはじめとし、夜光・山崎両副市長、神原教育長、その他各部課長の参加を得ることができました。

集会次第

開会の言葉

安齋副会長

挨拶 松林地区まちぢから協議会長

細田 勲

主催者側紹介

渡邊会計

行政側職員紹介 市民自治推進課富田課長
報告事項 まちぢから協議会報告
子ども部会の活動について

代表報告 中山委員

議題 まちぢから協議会要望事項

(1) 新湘南バイパス側道の維持管理について
代表質問 城田委員

(2) 松林地区スポーツ施設の建設要望について
代表質問 五反田委員

(3) 松林いきいき・のびのびランド創設について
代表質問 西山委員

(4) 家庭ごみ処理有料化と戸別収集への取り組み
代表質問 浅岡委員

(5) 松林中学校東側室田通りの道路幅員拡張



質疑応答の様子

幅について 代表質問 柴田委員

(6) 中学校完全給食の早期開始について
代表質問 早川委員

(7) コミュニティ施設建設促進について
代表質問 細田会長

まとめ 茅ヶ崎市長 服部信明 様
閉会の言葉 内田書記

《回答》

(1) 新湘南バイパス側道の維持管理について
今年度の3月議会でも赤羽根交差点から藤沢市の行政境までの間を市道として道路認定された聞いた。

1 市道として道路認可された経過について
2 道路の維持管理計画について
考えを伺いたい。

回答1 地方分権の観点から国土交通省と移管に向けた協議を行い、路線の管理を移管された。

建設総務課

回答2 道路冠水に対しては雨水ますのふたの交換を実施し、植栽管理については地域の要望を聞きながら実施したい。その他道路施設の管理については定期的な安全パトロールにより、効率的な修繕を行っている。道路管理課

(2) 松林地区スポーツ施設の建設要望について

空白エリアである松林地区を中心とした地域にスポーツ施設の建設を要望する。
回答 新たな広場等整備するのは困難。既存スポーツ施設の使用区分直しや学校体育施設の効率的な活用を図りたい。スポーツ推進課、教育施設課



城田委員から新湘南バイパス側道の維持管理について代表質問がありました。

(3) 松林いきいき・のびのびランドの創設について

新湘南バイパス高架下を活用し公園化してほしい。
回答 現在、国土交通省が管理をしており、

今後中国日本高速道路株式会社に移管される予定。本市としては今後も管理者と引き続き協議していきたい。広域事業政策課

(4) 家庭ごみの戸別収集（有料化）への取り組みについて

回答 戸別収集の導入には多額の経費が必要で、単独での実施は困難。ごみの有料化については将来の施設整備に備えるための財源確保という意味でも検討の必要がある。今後戸別収集、ごみの有料化について検討していきたい。資源環境課

(5) 中学校完全給食の早期開始について

回答 現在、小学校の単独給食調理場の設置をはじめとし、市単独での教員や教育相談員等を優先事業として実施している。中学校での給食となると、施設の建設費のみならず、管理運営に係る人件費等必要となり、事業実施は難しい状況。学務課



「まとめ」のところで市長より、優先度から考えて、完全給食より中学校の普通教室へのエアコンの導入を検討している旨、お話がありました。

(6) 松林中学校東側室田通りの道路幅員拡幅について

回答 防球ネットやグラウンドとの高低差があり、大規模な擁壁を築造する必要がある。長期間グラウンドが使えるとなると多額の費用を要するため、現状では非常に困難。本市としては学校が保護者や地域と連携を図りながら様々な改善策を講じることにより、安心・安全な学校生活が送れるよう支援していきたい。教育施設課 学校教育指導課

(7) 松林コミュニティセンター建設促進について

回答 地域集会施設の大きさ・機能面や利用しやすい場所なども含めて総合的に勘案し方向性を見いだしていきたい。今後も、市が保有する公共施設の活用も含め、地域の意見を聞きつつ整備に向けた取り組みをしていきたい。市民自治推進課 企画経営課

松林地区まちぢから協議会ホームページにも、この内容が詳しく出ておりますので、ぜひご覧ください。QRコードを載せておきますのでご利用ください。

